

議案第11号

権利の放棄について

次のとおり、権利を放棄することについて議決を求める。

1 放棄する権利

市営住宅家賃債権

2 放棄する債権額等

(1) 件数 1件

(2) 債権額 227,903円

3 放棄の理由

市営住宅入居者であった債務者の死亡に伴う相続人の権利放棄により、未納の市営住宅家賃の徴収が不能となったため。

令和3年1月27日提出

入間市長 杉島理一郎

提案理由

徴収不能となった市営住宅家賃の権利を放棄したいので、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、この案を提出するものである。